

第2章 早島町の現状と課題

早島町の現状を踏まえた上で、将来のコンパクトなまちづくりに向けての課題や方向性等を検討するため、以下の項目の整理・分析を行います。



図2-1 計画検討の流れと本書の構成

2.1 早島町の概況

早島町の概況を把握するために、地勢、沿革、土地利用などを整理します。

(1) 早島町の地勢

早島町は岡山県の南部に位置し、県庁所在地で政令市である岡山市と中核市である倉敷市とに挟まれた県下で一番小さな町です。町内には JR 瀬戸大橋線（宇野線）・早島駅、瀬戸中央自動車道・早島インターチェンジなどがあり、広域的な交通網のクロスポイントとなっていることから、中国地方並びに四国地方への交通の結節点として人・もの・情報が集積しています。

本町の概況としては、国道 2 号以南は古くからの住宅地と農地のある町の中心地、国道 2 号以北は昭和 40～50 年代に開発が進んだ丘陵地の住宅団地という 2 面性があり、“岡山・倉敷のベッドタウン” 的な性格のある町と言えます。一方で、交通の要衝でもあることから、北部に岡山県総合流通業務団地（約 100ha）が整備され、また、400 床の病床数を持つ独立行政法人国立病院機構南岡山医療センターが位置することが特徴となっています。

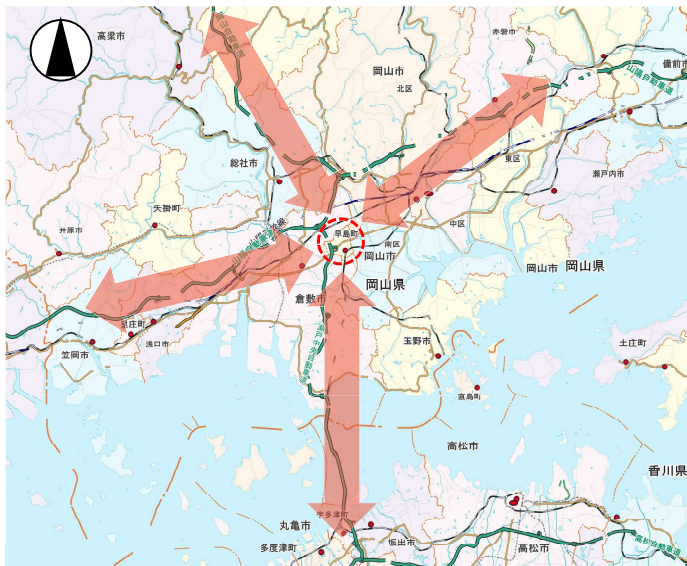


図 2 - 2 早島町の位置

(2) 早島町の沿革

早島町は、明治 3 年（1872 年）に早島東三ヶ村・早島西三ヶ村が早島村東分・早島村西分と改称され、明治 9 年（1876 年）に早島村東分・西分・金田村と帯江領であった宮崎村が合併し、早島村となりました。

明治 22 年（1889 年）には前潟村と矢尾村が早島村に合併して都宇郡早島村となり、現在の行政区域が確定しました。その後、明治 29 年（1896 年）に町制を施行し、早島町となり、平成 28 年（2016 年）には町制施行後 120 年の節目の年を迎えています。

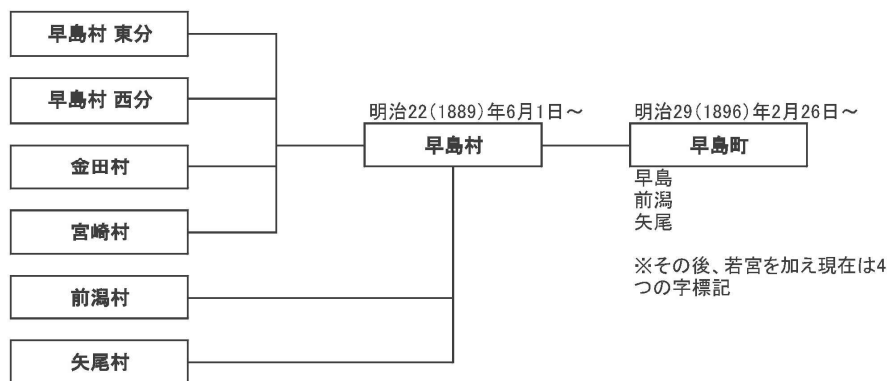


図 2 - 3 早島町の成り立ち

出典：まると早島統計資料

(3) 土地利用の現況

早島町は、国道2号を挟んで南側の既成市街地と北側の新興住宅地に大別され、現在の主な土地利用は下記の通り整理できます。

①新興住宅地

主には国道2号以北に昭和40年後半～50年前半（1970年～1980年）に開発された戸建住宅を主体とした閑静な住宅地としての土地利用がなされています。

②既成市街地

古くからまちの中心として発展してきた地区で、住宅・役場及び学校等の公共施設、小規模な店舗等が複合する地区となっています。

③国道2号沿道市街地

沿道型の商業施設や、サービス施設による土地利用が進展しています。

④流通業務地

岡山県総合流通業務団地をはじめとして、町北部に流通業務施設が集約立地しています。

また、早島インターチェンジ・国道2号周辺へと、徐々に流通業務施設による土地利用が拡大してきています。

⑤田園地帯

町南部に、隣接する岡山市・倉敷市と一体となって広がる田園地帯があり、その多くが農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域に設定されています。

⑥自然・山林地帯

町北部の丘陵地等に、山林・農地等の自然が多く残っています。

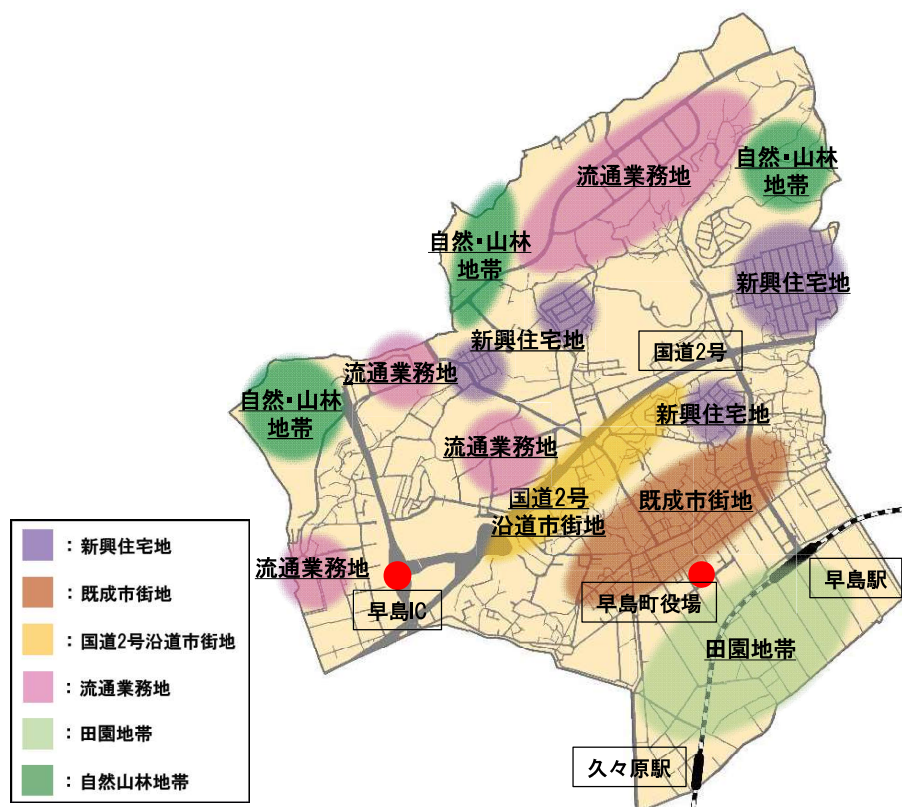


図2-4 早島町の主な土地利用区分

(4) 町内団地（新興住宅地）の現状

町内の主要団地は主に昭和 40 年後半～50 年代にかけて完成した団地が多く、そのほとんどが完成後、40 年を経過しています。人口ピラミッドを見ても、60 歳以上の人口が多く、高齢化が進展しており、住宅団地としての持続性が懸念されます。

※主要団地は市街化調整区域を除く 100 世帯以上の団地を対象。

- ・日笠山団地：昭和 46 年分譲開始 [50 年経過]
- ・備南台団地：昭和 48 年分譲開始 [48 年経過]
- ・若宮団地：昭和 49 年分譲開始 [47 年経過]
- ・中山団地：昭和 49 年分譲開始 [47 年経過]
- ・真磯台団地：昭和 51 年完工 [45 年経過]
- ・ニュー早島団地：昭和 57 年分譲開始 [39 年経過]

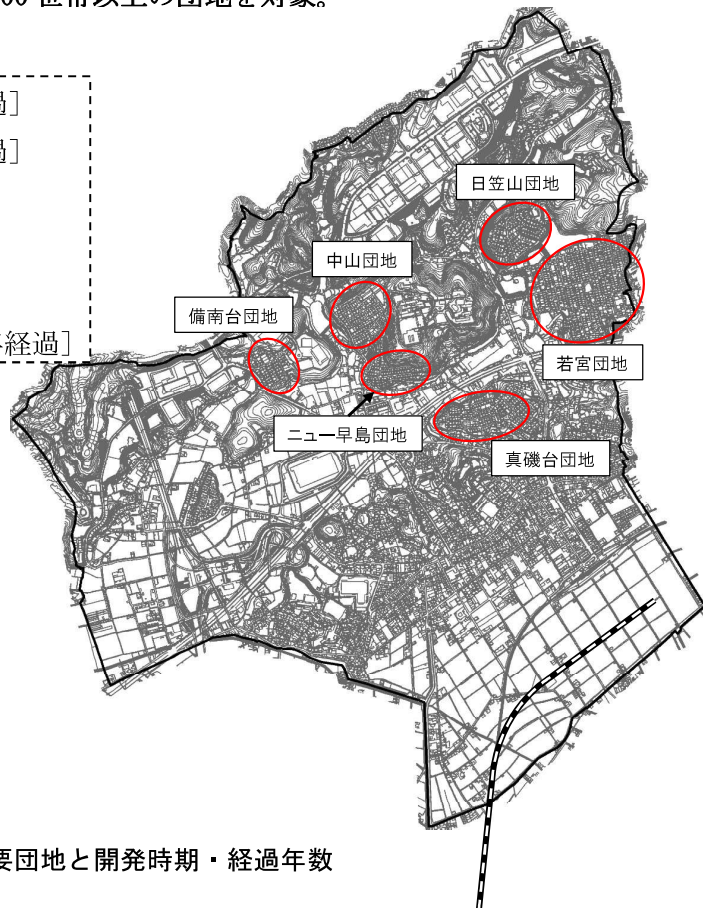


図 2 - 5 町内主要団地と開発時期・経過年数

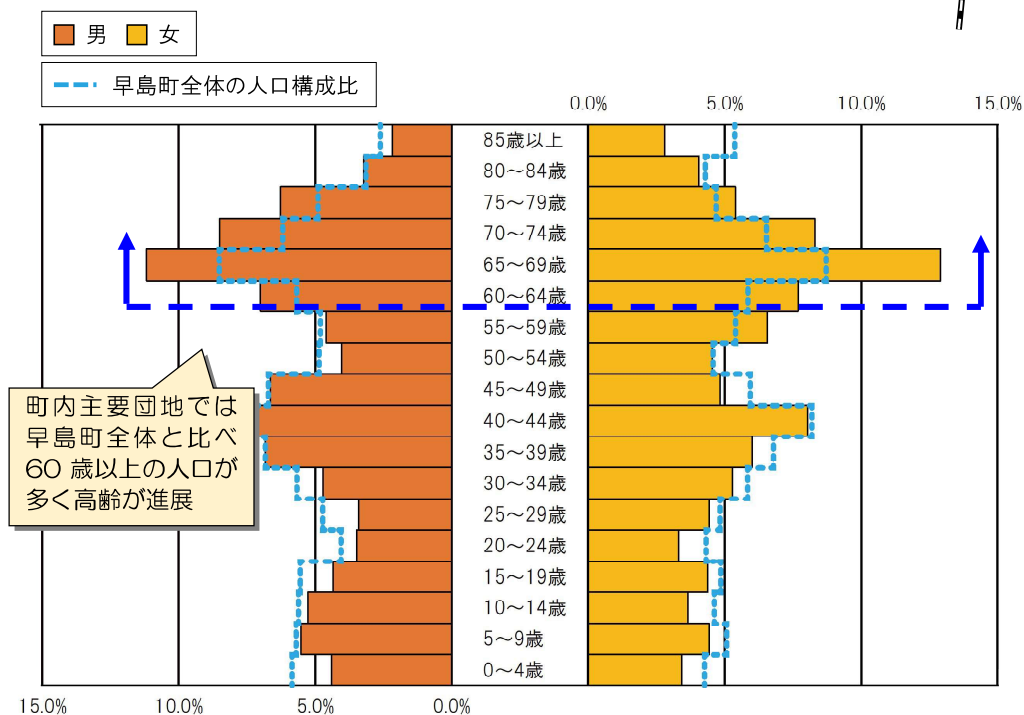
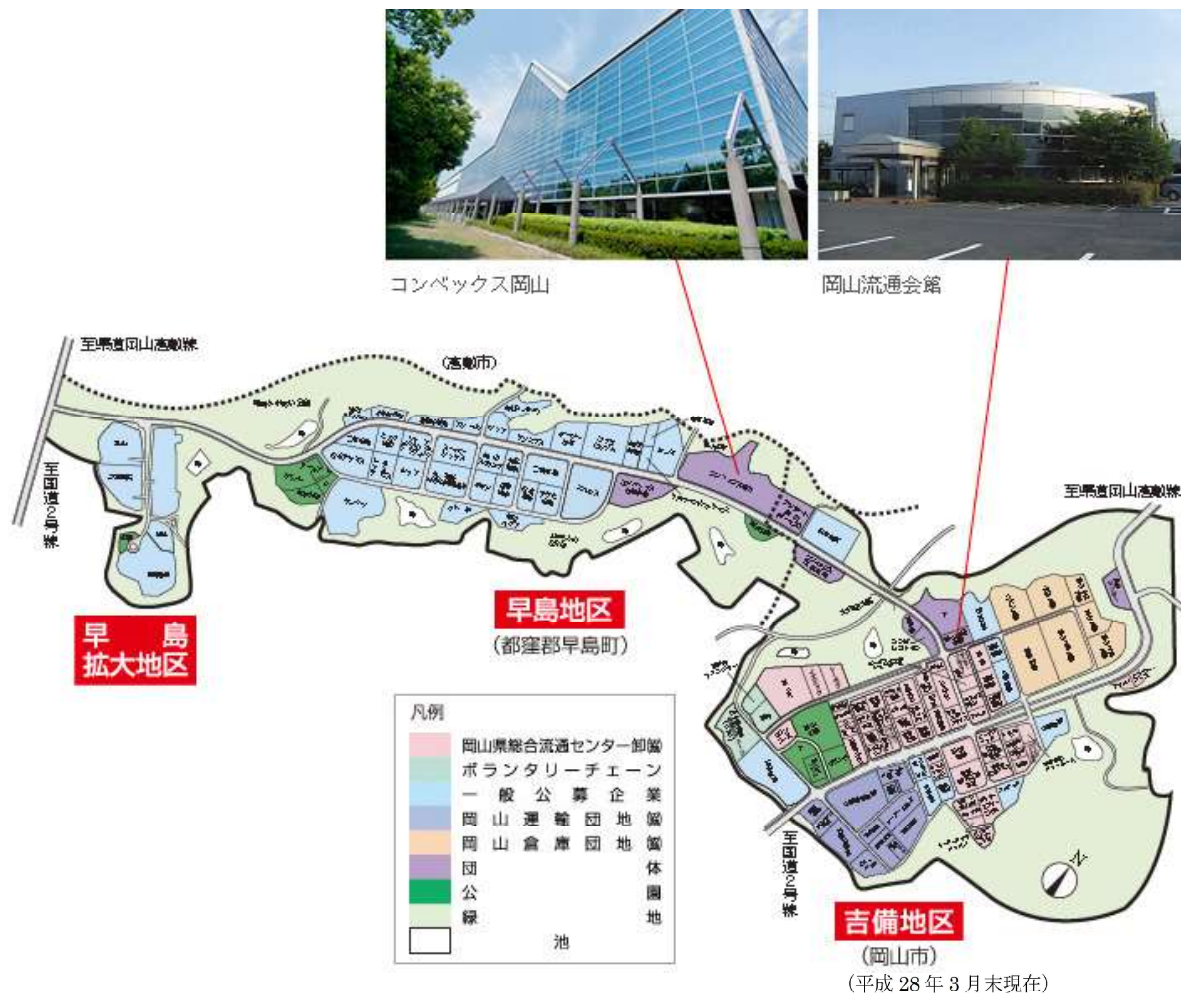


図 2 - 6 町内主要団地全体及び早島町全体の人口構成比

(5) 流通業務団地の概要

岡山県総合流通センターは早島町矢尾～岡山市大内田に跨る 195ha の大規模な物流拠点となっています。早島 IC から 2km と近く、中国・四国地方を 2 時間で結ぶことができるという優位性から、卸売業・運輸業・倉庫業など 110 社が立地しています。



| 名称 | 位置 | 面積 (約 ha) | 備考 |
|---------------------------|--|--|---|
| | 内容 | | |
| 岡山県総合流通業務団地 | 岡山市北区大内田 早島町矢尾 | 159 (内岡山市分88) | 決定S55. 3. 18 岡山県告示第248号 変更S57. 6. 18 岡山県告示第591号 変更H 1. 2. 14 岡山県告示第107号 変更H 3. 2. 26 岡山県告示第136号 変更 H 7. 8. 11 岡山県告示第 499 号 変更 H25. 8. 9 岡山県告示第 405 号 |
| | 流通業務施設の 施設の規模 | トラクター・ミナル等 倉庫 卸売 小計 | 7 8 52 67 |
| 公共施設及び 公益的施設の規模 | 道路 | 幹線街路2路線 (都市計画決定) | |
| | 公園 | 近隣公園1箇所、地区公園1箇所、緑地2箇所 (都市計画決定)、その他緑地約4.8haを設置する。 | |
| | その他の公共施設 | 下水道、上水道 | |
| | 公益的施設 | ① 管理事務所、集会所等の利便施設 ② 変電所、ガス等の供給施設 ③ 大規模総合展示場及び産業情報センターの利便施設 | |
| 小計 | | 92 | |
| 建築物 (密度及び壁面の位置) の制限 | 建築面積の敷地面積に対する割合 延べ面積の敷地面積に対する割合 壁面の位置の制限 | 6 / 10 以下 20 / 10 以下 道路境界から5m後退 | |

図 2 - 7 岡山県総合流通センターの概要

(6) 地区計画の指定状況

本町では市街化調整区域である畑岡地区、金田・下野地区、金田東地区において、地区計画を定め、産業振興の観点から計画的な土地利用の誘導を図っています。

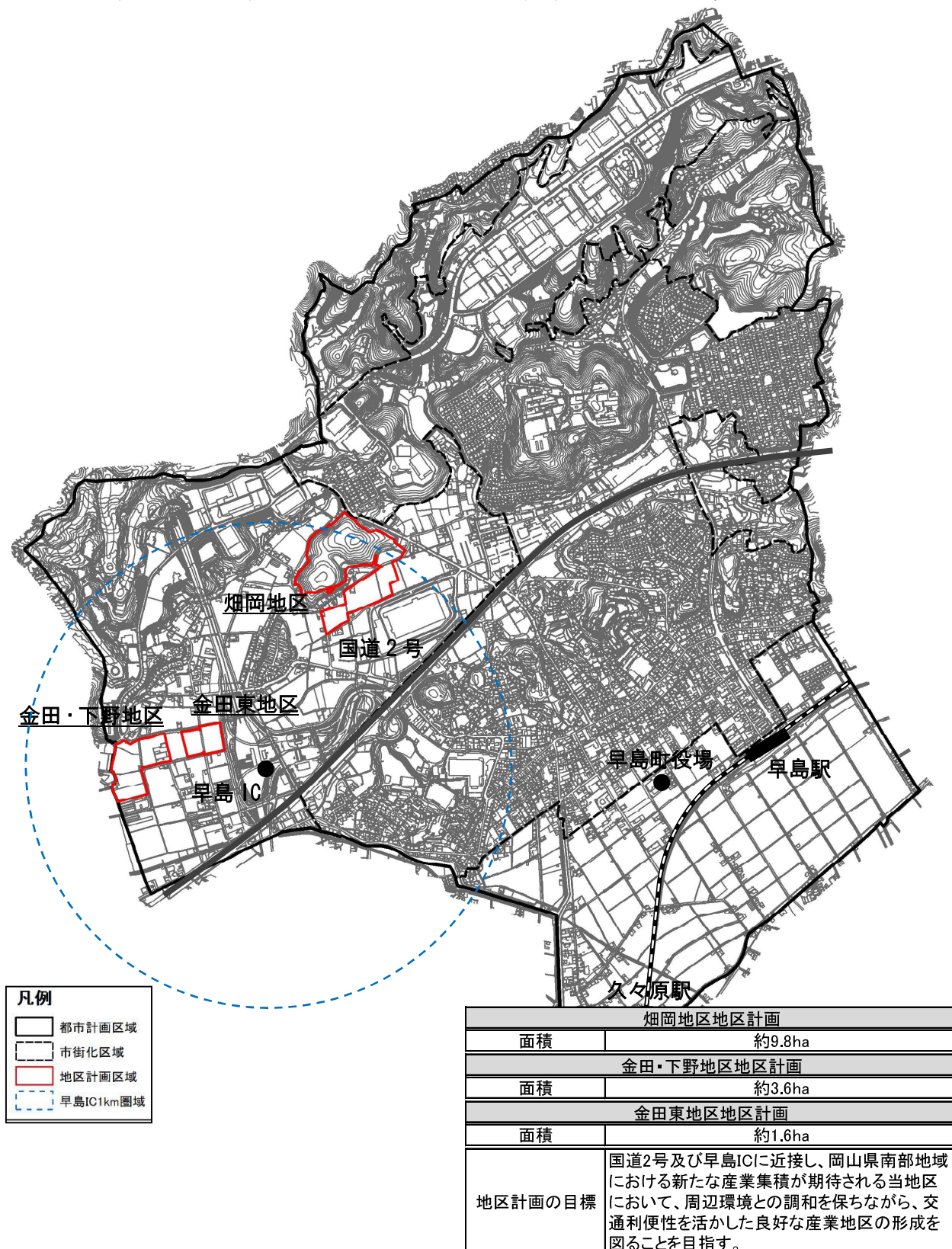


図 2 - 8 地区計画の指定状況

(7) 農地・森林の状況

早島町の農用地区域は70.59haであり、その大半は田として利用され、町南部の前潟地区に大きく広がっています。また、山林面積は約102haとなっています。

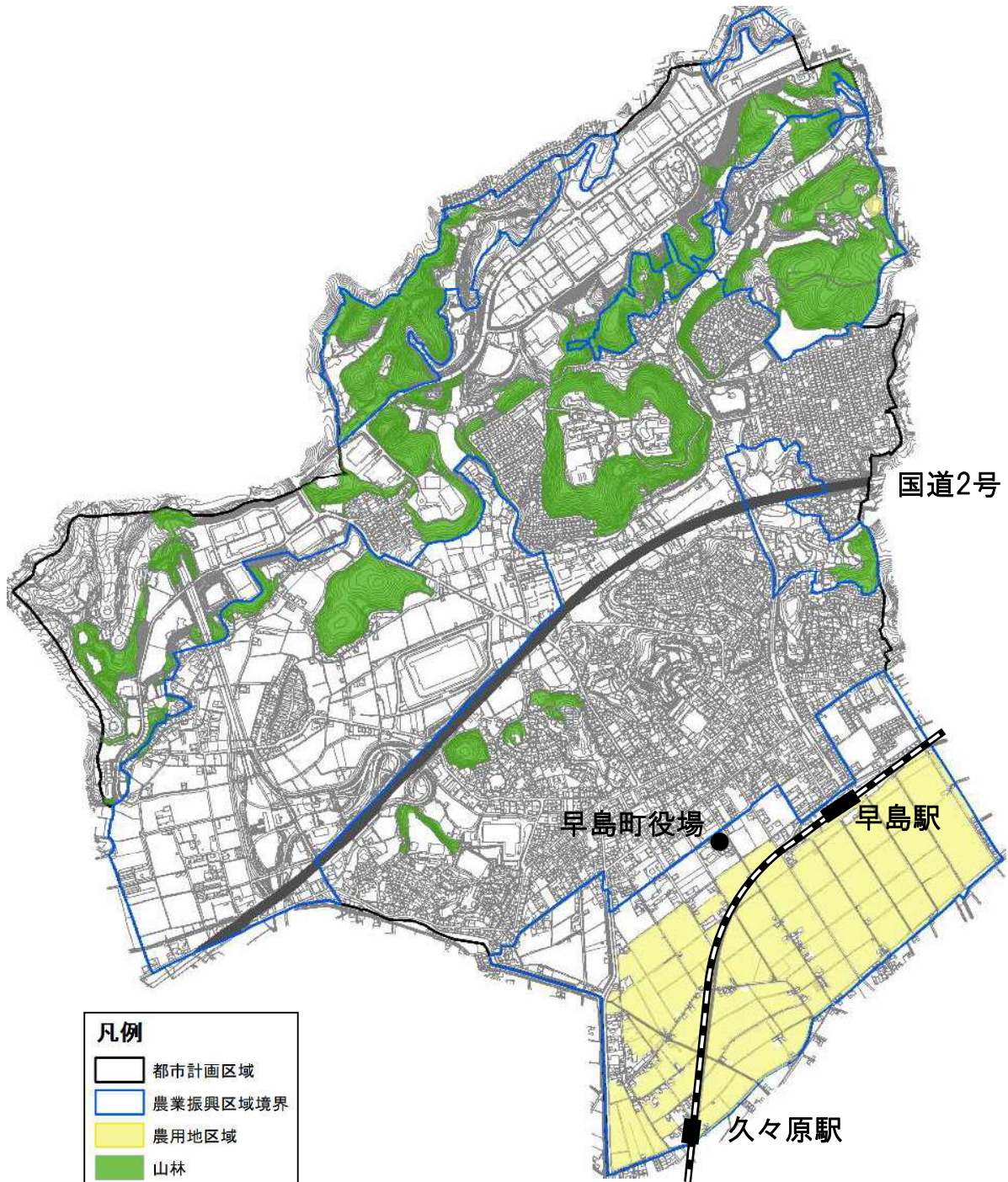


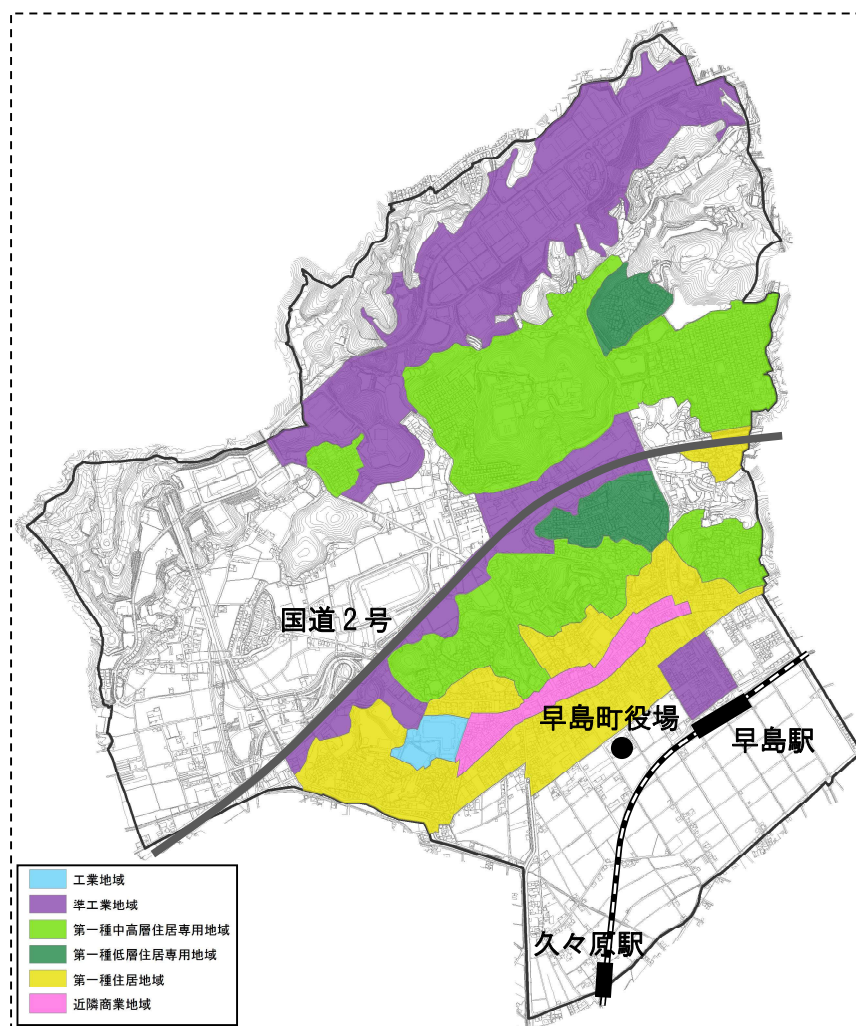
図2-9 農用地区域図

出典：早島町農業振興地域整備計画書(R2.3)を基に独自作成

(8) 用途地域の指定状況

用途地域は、住居、商業、工業などの市街地の大枠としての土地の利用を定めるもので、それぞれの目的に応じて建てられる建物の種類が決められています。

早島町は都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域とに区分けした線引き都市であり、都市計画区域の約 43%にあたる 325ha の市街化区域において、住居系地域のほか、北部の流通業務地の準工業地域などを指定しています。



| 用途地域 | 面積 (ha) |
|--------------|---------|
| 市街化区域 | 325 |
| 第一種低層住居専用地域 | 19 |
| 第一種中高層住居専用地域 | 98 |
| 第一種住居地域 | 66 |
| 近隣商業地域 | 11 |
| 準工業地域 | 126 |
| 工業地域 | 5 |
| 市街化調整区域 | 437 |
| 合計 | 762 |

図 2 - 10 用途地域の指定状況

(9) 早島町と近隣市間の流動

早島町と近隣市間の通勤・通学流動を見ると、早島町からの流出入が多いのは隣接する岡山市と倉敷市です。また、通勤・通学の際の交通手段は自家用車が最も多く、7割を超えています。次いで自転車、鉄道・電車が10%程度となっています。

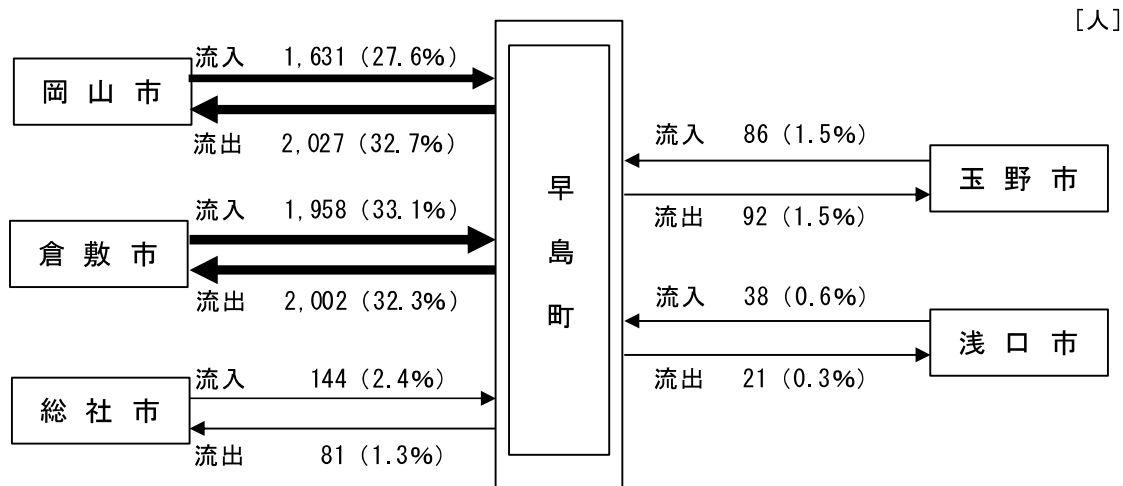


図 2 - 11 通勤・通学流動

出典：国勢調査（H27年）

注記：図内の割合は全流入または全流出に対する率

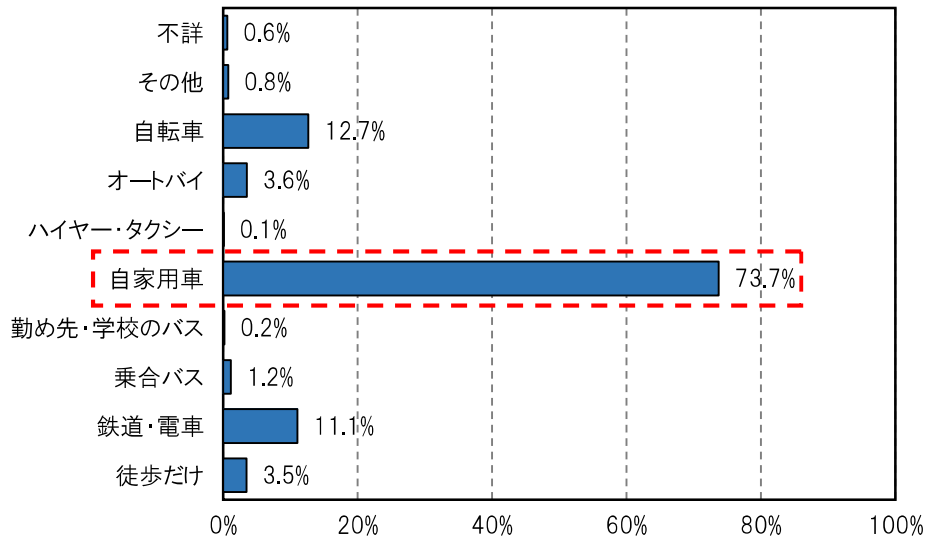


図 2 - 12 通勤・通学時の交通手段

出典：国勢調査（H27年）

注記：複数回答有りのため合計は100%を超える

2.2 上位関連計画の整理

本計画の検討を進めていく上で、整合性を図っておく上位計画や関連計画を把握し、将来都市構造を設定します。

対象となる上位計画、関連計画との関係は、下図の通りであり、本計画は、都市計画マスタープランと一体となって運用を図っていきます。

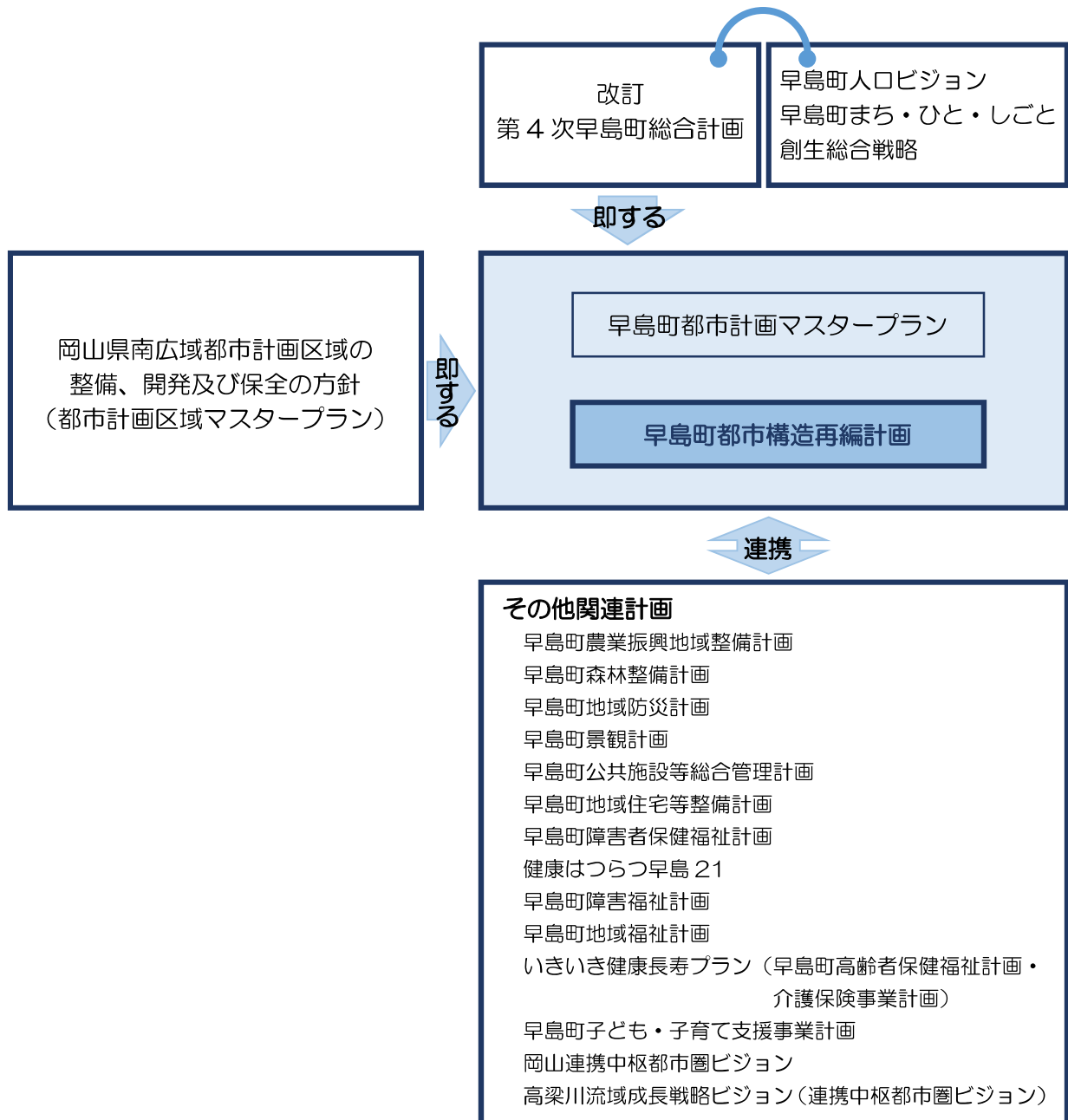


図2 - 13 計画の位置づけ

(1) 改訂 第4次早島町総合計画 [平成27年3月策定]

○目指すまちの姿

やさしさと希望にみちたまち 早島

○計画期間 平成27年度～平成32年度（令和2年度）

○将来目標人口 平成32年（令和2年）：12,500人

○基本目標

基本目標1 ～まちづくり～

潤いと活力が暮らしを彩るくつろぎのまち

[実現に向けた取り組みの方向]

- 良好な定住環境の形成
- 公園・広場の充実
- 雇用環境の向上
- 流通産業の振興
- 商業・観光の活性化
- 営農環境の維持
- 環境保全・美化の推進

基本目標2 ～まちづくり～

都市の機能と人のつながりが安全と安心を支えるまち

[実現に向けた取り組みの方向]

- 適正な土地利用の展開
- 都市基盤の整備
- 災害の備えの充実
- 交通安全対策の充実
- 防犯対策の推進
- 消費者の安心支援

基本目標3 ～ひとづくり～

地域とともに学び育む次代を担う人づくりのまち

[実現に向けた取り組みの方向]

- 学校教育の充実
- 社会教育の充実
- 文化・芸術の振興
- 地域資源の保全・活用
- スポーツ・レクリエーションの振興

基本目標4 ～ひとづくり～

心豊かにいきいきと暮らせるやすらぎのまち

[実現に向けた取り組みの方向]

- 地域の保健・医療・福祉の推進
- 子育て支援の充実
- 高齢者福祉の充実
- 障がい者の自立支援
- 人権擁護の推進

基本目標5 ～しくみづくり～

町民とともに作る開かれたまち

[実現に向けた取り組みの方向]

- 住民自治の強化
- 公聴広報の推進
- 情報環境の整備
- 健全な財政運営の推進
- 効率的な行政運営の推進

※現在、第5次早島町総合計画を策定中です。

○備えるべき都市機能

早島町の北部丘陵地には岡山県総合流通センターや住宅団地があり、国道2号以南には歴史ある町並みが残っています。また、南部には干拓による田園地帯が広がるなど、コンパクトな町域にさまざまな地域の特性が共存しています。これら地域の特性をいかしながら都市の機能を配置し、個性豊かで快適な暮らしを営める生活空間をつくります。

■居住機能

J R 早島駅周辺では、通勤・通学の利便性や行政機能の集積をいかし、重点的に定住の促進を図る地区として、コンパクトで暮らしやすい住空間を形成します。

また、従来からの市街地においては、歴史的な建造物や路地空間などの伝統的町並みを維持・活用しながら、趣きのある、落ち着いた住宅地を形成します。

本町北部の住宅団地は、良好な居住環境を維持するためのルールづくりなどによって地区の住環境を向上させるとともに、若者の定住・移住を促進するため、空き家の活用を進めます。

■商業機能

身近な場所で食料品など日常的な買物サービスが受けられる環境の整備を図ります。

本町北部においては、居住機能と業務機能、そして商業機能を合わせ備えた土地利用の中で、小売商業施設の立地の誘導など、地区の生活利便性の向上を図ります。

また、町筋や駅筋においては、金比羅往来の風情を残す建物などを活用しながら、個人商店を中心とした商業の活性化に努め、休憩施設の設置や歩行者・自転車利用者の利便性を向上させ、地域に密着しながら外部からの来訪者にもやさしい個性的で魅力ある小売商業施設などの立地を誘導します。

■業務機能

岡山県総合流通センターなどの流通業務地は、立地企業との共生を図り、地域との関わりを強化した流通業務地を形成します。

早島インターチェンジ周辺については、交通の結節点である地理的条件を活用し、周辺の自然や居住環境にも配慮しながら、流通関連企業が集積する新産業拠点の確立を目指します。

■交流機能

J R 早島駅周辺を町の顔として整備するとともに、ゆるびの舎や中央公民館など町役場周辺における公共施設の集積をいかし、コミュニティ活動の中核となる交流空間を形成します。

また、コミュニティハウスなどの町有施設については、地城の交流拠点としての機能に加え、町民がさまざまな目的に使えるよう、個性をいかした利用形態を検討します。

■営農・緑地機能

本町の特徴的な風景を形成する田園地帯は、良好な農業生産の場であるとともに、美しい景観と大雨時の保水の機能を合わせ持つ重要な役割を担っています。この貴重な資源である田園地帯を維持するため、農業集落環境の形成を図っていきます。

また、樹林地を中心とする緑地は、町内に残された貴重な憩いの空間として保全を図るとともに、町民と協力して管理します。

○地区ごとのまちづくりの方向

| | |
|--|--------|
| 【新定住促進地区】 | ～くつろぎ～ |
| J R 早島駅・久々原駅の周辺や役場周辺、計画道路の沿道で、新たな住まいや暮らしに便利な施設が立地しています。歩いて暮らせる環境を求めて、町の内外から移り住む人が増えています。 | |
| 【既成市街地地区】 | ～おもむき～ |
| 歴史的な建造物や路地空間などの伝統的なまち並みをいかした、おもむきのある落ち着いた住宅地が形成されています。歩行者空間が確保され、通過交通の少ない安全な地区になっています。 | |
| 【北部住宅団地地区】 | ～うるおい～ |
| 住宅自らが居住環境を守るルールづくりに取り組み、閑静な住宅地の景観が維持されています。団地内の空き家活用や生活利便施設の立地が進み、若い世代の定住・転入が増えています。 | |
| 【流通業務地区】 | ～いきおい～ |
| 社会の変化に適応した優れた操業環境が実現され、岡山県総合流通センターをはじめとする流通業務団地が中四国の広域拠点として確立しています。 | |
| 【新産業拠点】 | ～かがやき～ |
| 早島インターチェンジや国道2号など広域交通の利便性をいかした産業拠点が確立しています。周辺の住環境や自然に配慮し、地域住民との関わりを大切にする企業が育っています。 | |



図2-14 将来のまちのイメージ図

(2) 早島町都市計画マスタープラン [平成 28 年 3 月策定]

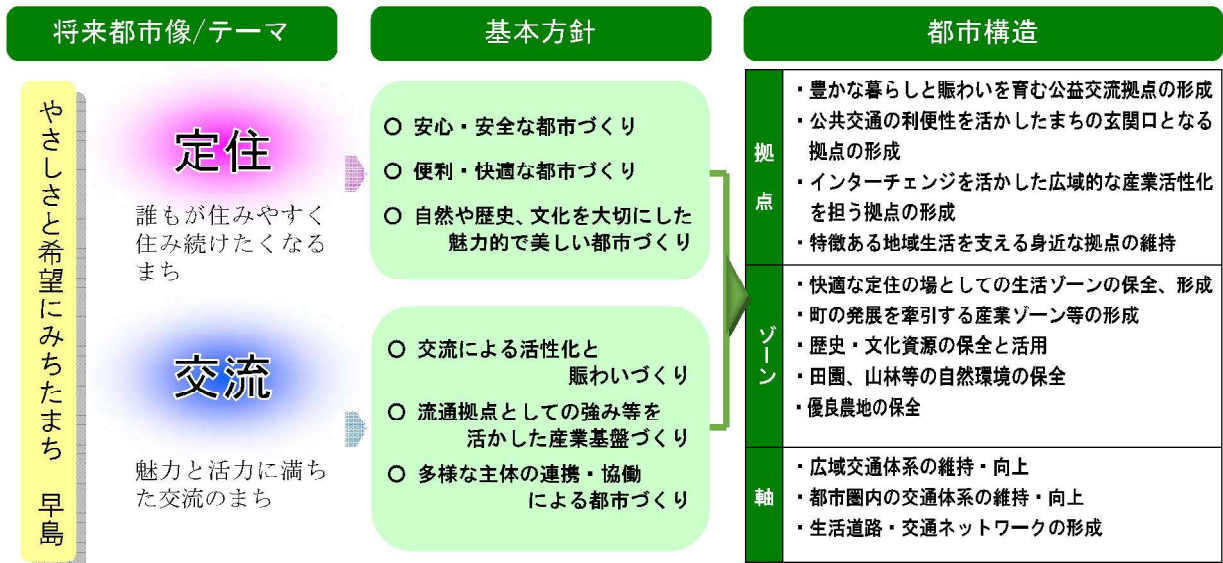
○将来都市像/テーマ

やさしさと希望にみちたまち 早島

- 定住 : 誰もが住みやすく住み続けたいまち
- 交流 : 魅力と活力に満ちた交流のまち

○計画期間 平成 28 年度～平成 47 年度 (令和 17 年度)

○将来都市像の体系



○将来都市像のイメージ

定 住

岡山市・倉敷市への通勤・通学に便利で、日々の暮らしを支える道路や医療・福祉、教育施設、店舗などの生活基盤が充実し、自然・歴史・文化も豊かな早島町は「ゆとりと利便性を兼ね備えた住宅地」として評判で、県内有数の「住みやすい町」としてたくさんの人から支持されています。

また、子ども、若者から高齢者までのすべての人が、安心・安全で便利・快適に暮らし続けることができる環境が整っており、早島町に住んだ人は、その美しい自然・歴史・文化に愛着と誇りを感じ、早島町に一生住み続けたいと感じています。

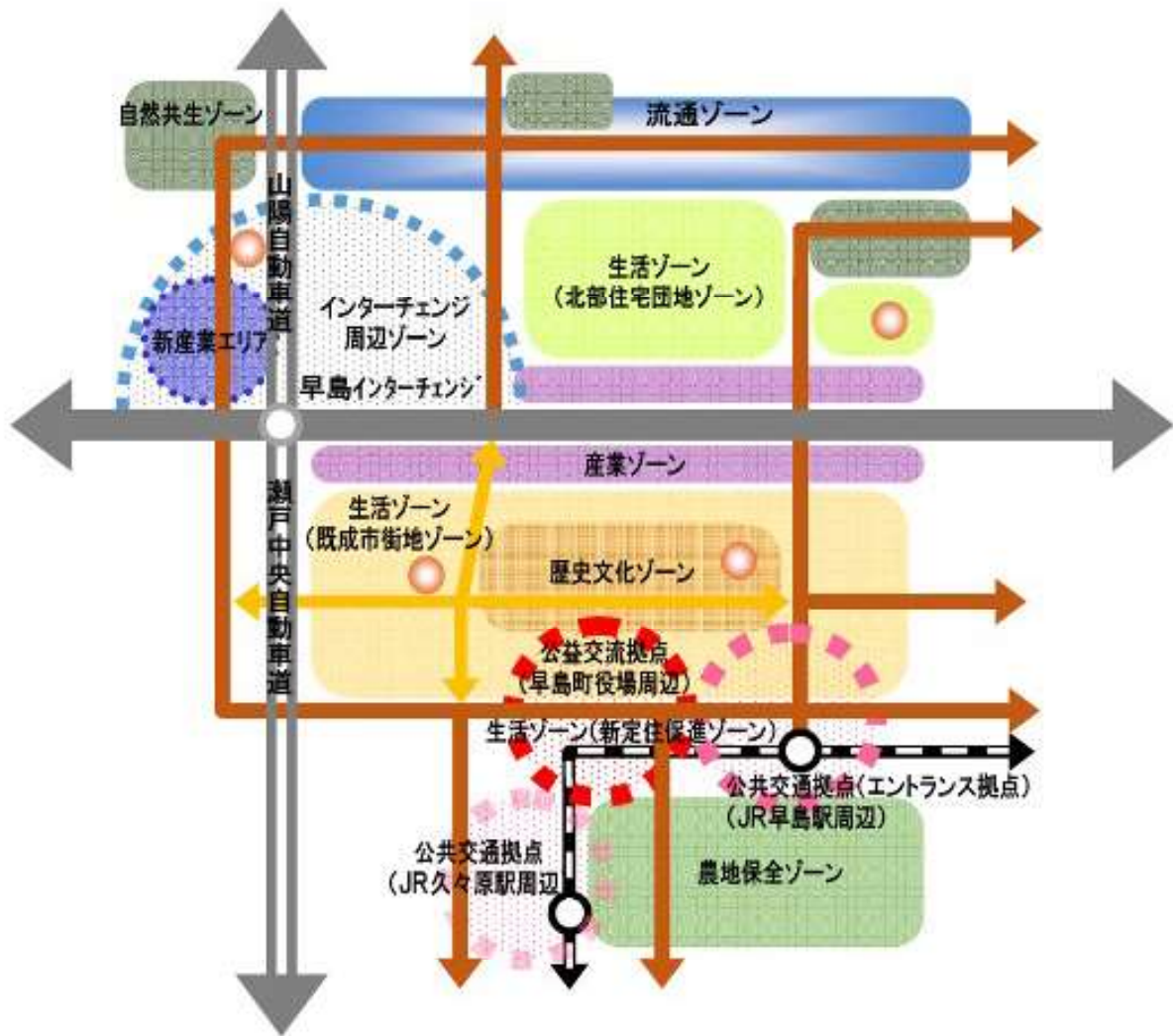
交 流

江戸時代、金毘羅往来の要衝の地として賑わった早島町は、その趣あるまちなみや歴史・文化が継承され、まちの中心部などでは、町民や来訪者などの人々が憩い・集い、落ち着いた生活と賑わいのバランスがとれた魅力的なまちとなっています。

また、中四国の流通・交通の要衝である早島町は、流通を中心とした産業が盛んで、これらの優位性を活かした関連産業や最先端産業などの発展により、まちの産業が活性化し、人だけでなく、物や情報が交わるまちとして活気に満ち溢れています。

早島町で暮らす人々は、子ども、若者から高齢者のみんなが生き生きとし、地域や住民同士の交流も盛んで、だれもがいつでもどこでも明るく話し、地域一丸となってより良いまちを実現させていく力強さを身につけています。

○将来都市構造図



※新定住促進ゾーンは、現市街化区域に隣接するエリアで駅などの拠点性を活かしながら、順次定住の場づくりを進めるものです。
 なお、農用地区域となっている場合は、規制解除が必要となります。
 ※インターチェンジ周辺ゾーンは、拠点性を活かす概ねの範囲として、インターチェンジの乗り入れ口から半径1kmの円で囲まれる区域を示すものであり、秩序ある土地利用の誘導を図ります。

- 拠点**
- 公益交流拠点 (早島町役場周辺)
 - ・集積した公共施設を中心に、町民の生活や多様な交流の中心となる拠点
 - 公共交通拠点 (JR早島駅・久々原駅周辺)
 - ・新たな定住を呼び込むとともに来訪者を迎入れる、町民が愛着を持って誇れる拠点
 - 広域交通拠点
 - ・流通・工業などの機能集積を図り、町のみならず圏域全体の活性化に貢献する拠点
 - 地域生活交流拠点
 - ・町民の日常生活や身近な交流を支えるコミュニティの中心となる拠点

- 軸**
- 広域都市連携軸
 - ・広域都市との交流や連携により早島町の産業の発展を担う軸 (広域幹線道路)
 - 都市間連携軸
 - ・近隣都市圏内の交流や連携により都市の一体性を形成すると共に、生活の安全・安心を図る軸 (都市間幹線道路)
 - 都市内連携軸
 - ・隣接市や都市内の連携によりコミュニティや産業の活性化を図る軸 (都市内幹線道路)

- ゾーン**
- 生活ゾーン
 - ・各地域の特性を踏まえ、安全安心で暮らしやすい生活環境を維持・保全・創出
 - 北部住宅団地ゾーン：閑静な住環境の保全と住みやすさの向上
 - 既成市街地ゾーン：景観資源等を活かし、調和のとれた住環境づくり
 - 新定住促進ゾーン：拠点への近接性を活かした定住促進のための住環境づくり
 - 流通ゾーン (岡山県総合流通集積団地・瀬戸中央流通センター)
 - ・流通企業の操業環境の充実と雇用の場の確保
 - 産業ゾーン
 - ・医療・福祉、教育、流通産業、情報産業、工業、商業など、多様な産業集積を図り、町の盛衰を牽引する産業地を形成
 - 歴史文化ゾーン
 - ・歴史・文化資源の保全とまちづくりへの活用
 - 自然共生ゾーン
 - ・無秩序な市街化の抑制と自然環境の保全を行い、コンパクトなまちを維持
 - ・景観上、防災上の観点から長期的に保存
 - 農地保全ゾーン
 - ・緑豊かな優良農地として保全
 - ・干拓を感じさせる田園風景や防災上の観点から保全
 - インターチェンジ周辺ゾーン
 - ・インターチェンジを活かした秩序ある土地利用を誘導 (新産業エリアでは優先的に集積を図る)
 - ・町の発展を牽引する新たな産業集積地の形成
 - ・無秩序な開発の防止

(3) 岡山県南広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針〔令和2年4月改正〕

○岡山県南広域都市計画区域の都市づくりの基本理念

岡山県南広域都市計画区域は、岡山市・倉敷市の県内2大都市を中心に地形的条件や都市間の結びつき等を考慮して5市1町で構成する広域都市計画区域が設定されている。このため、人口は岡山県全体の約69%、商業販売額^{※1}は約84%、工業出荷額^{※2}は約77%を占め、岡山県の地域経済を支える地域となっている。

また、本都市計画区域はグローバルゲートウェイ^{※3}となっている岡山空港や水島港、広域的な交通軸となっている高速道路（山陽自動車道や瀬戸中央自動車道、中国横断自動車道）、JR山陽新幹線をはじめとする鉄道などの交通基盤が充実するなど中四国のクロスポイントに位置し、中四国の拠点として発展を続けている。

このような状況を踏まえ、岡山県南広域都市計画区域の都市づくりの基本理念を「中四国の中枢拠点としてふさわしい力強い都市づくり」とする。

※1 商業販売額：経済産業省が実施する商業統計調査における「年間商品販売額」を指す。

※2 工業出荷額：経済産業省が実施する工業統計調査における「製造品出荷額等」を指す。

※3 グローバルゲートウェイ：経済・文化・観光等の様々な国際交流や連携活動を展開するうえで、圏域の玄関口となる交通・物流基盤を意味しており、国際空港や国際港湾機能を指す。

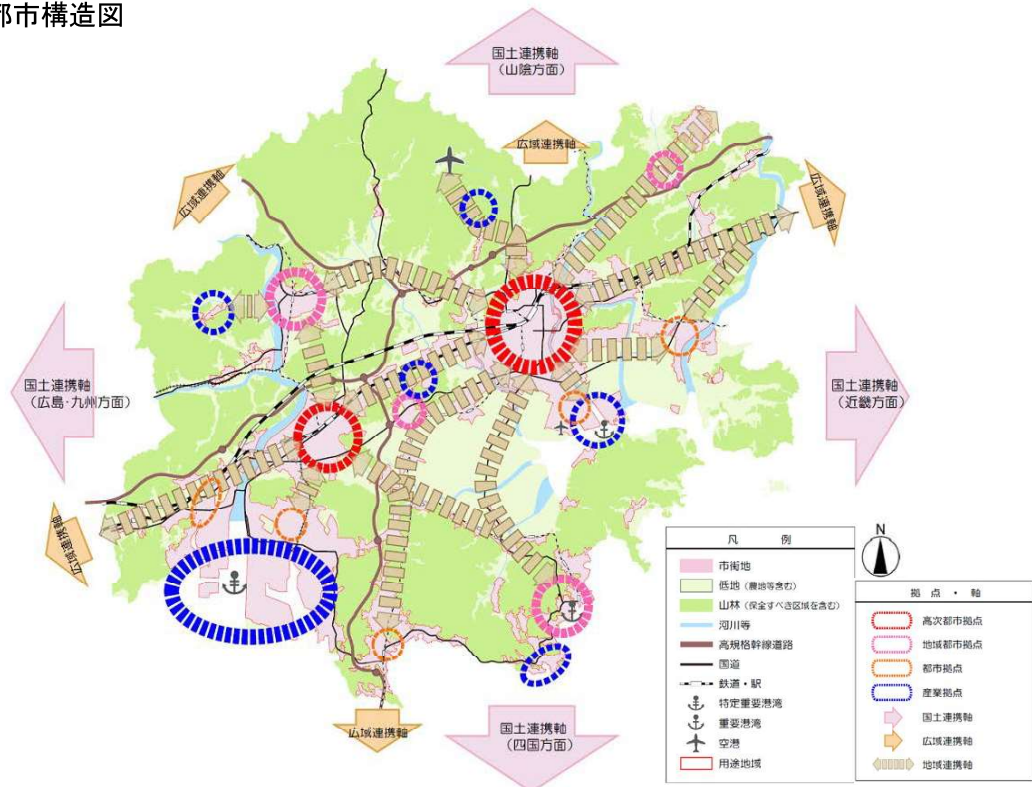
○岡山県南広域都市計画区域の都市づくりの方針

- 集約型都市構造の実現を目指した都市づくり
- にぎわいのある中心市街地の形成を目指した都市づくり
- 安全・安心で暮らしやすい都市づくり
- 環境負荷の小さい低炭素型の都市づくり
- 産業振興による活力あふれる力強い都市づくり
- 個性と魅力あふれる都市づくり
- 連携による相互補完とグローバルな発展を目指した都市づくり

○地域毎の市街地像【早島地域】

- ・誰もが住みやすく、住み続けたいまちを目指し、公共施設を中心としたコンパクトで魅力あるまちづくりを進め、住環境の整備や都市機能の充実を図る。
- ・魅力と活力に満ちたまちを目指し、国道2号、山陽自動車道、瀬戸中央自動車道の結節点である、早島ICの優位性を生かした、流通・商業を中心とした産業の活性化を図る。

○将来都市構造図



(4) 早島町人口ビジョン [平成 28 年 3 月策定]

○持続可能な早島町を実現する三つの視点

(1) 高い出生率を活かし、いち早く人口の安定をはかる。

早島町における出生率は県内でも相対的に高い数値ですが、町勢を支える目標人口にはいまだ達していません。人口の減少局面が本格化する前に安定的な人口のベースを確保するための対策を講じること、特に生産年齢人口割合の低下を食い止めることが重要です。

(2) 働く人に選ばれる住生活の環境・基盤を早急に整える。

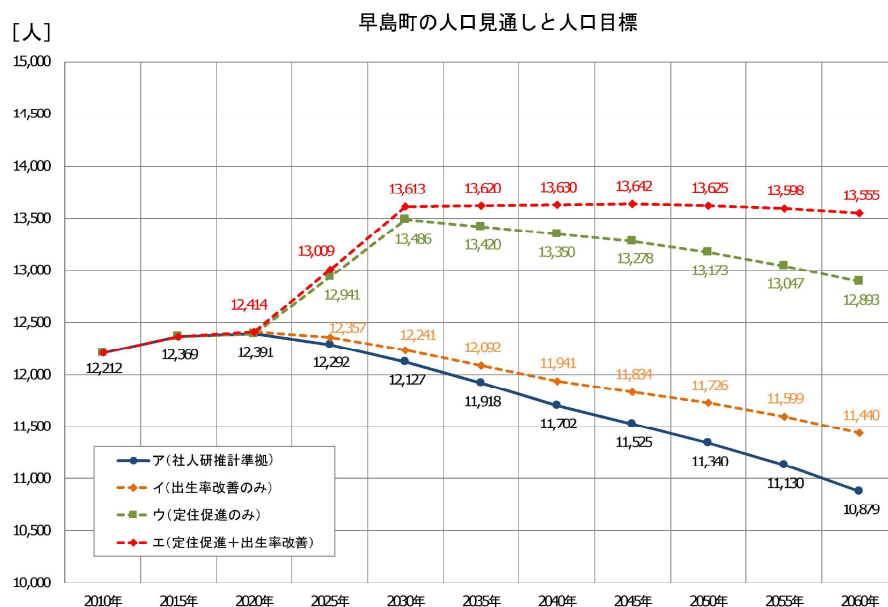
早島町の人口動態は社会移動に大きく依存しています。岡山・倉敷と一体的でありながら住まう場所として早島が選ばれるために、住まう場所としての魅力を維持し、より高めていくことが重要です。

(3) 子育てを支える、子育てと両立する仕事を創出する。

早島町の持続可能性を支える主役は子育て世帯であり、その多くは岡山・倉敷へ通勤する共働き世帯になると考えられます。働く子育て世帯が十分な支援を得られるだけでなく、子育てを優先しながら柔軟に働き続けられる環境をつくっていくことが重要です。

○人口の見通しと人口目標

早島町の人口ビジョンにおいては、「定住促進と出生率の改善を反映」した人口見通しを基本とし、その実現に向けた施策のあり方を総合戦略の中で整理していくものとします。



人口目標の前提条件

【自然動態：合計特殊出生率の上昇】

・結婚、出産、子育て支援への集中的な取り組みにより20年後に出生率2.00以上を達成。

(2020年：1.92/2030年：1.97/2040年：2.00/以後2.00以上を維持)

【社会動態：転入の促進、転出の抑制】

・駅周辺における定住環境の形成により20年後までに400世帯1,200人規模の転入を達成。(※人口13,500人規模の基礎条件となる)

・町内の就業・永住環境の形成により進学・就業時および世帯分離での転出を抑制。(※出生率の上昇とあわせ、人口13,500人規模の継続条件となる)

(5) 早島町まち・ひと・しごと創生総合戦略 [平成 28 年 3 月策定]

○計画期間 平成 27 年度～平成 33 年度 (令和 3 年度)

○基本目標と目指す状態

基本目標 1：住んでみたい、住み続けたいまち

(目指す状態)

働き、住まい、家族と憩う場所を求める若い世代を受け入れるための新しい住宅地を形成します。既成市街地や北部住宅団地では良好な住環境を維持・形成するとともに、空き地や空き家を積極的に活用して町内における居住の選択肢を拡大します。

都市・緑地・公園・田園が調和した魅力ある住環境を形成し、町外からの転入増を図ります。

基本目標 2：家族の輪が広がるまち

(目指す状態)

安心して 2 人目、3 人目を出産できるサービスと施設を整えるとともに、「教育のまち早島」を体現する少人数・一貫教育を維持します。

町と地域の住民が協力しながら若い世代の子育てを途切れなくサポートすることで、「子育てするなら早島町」と選ばれる環境を整え、年少人口の増大を図ります。

基本目標 3：働き続けられるまち

(目指す状態)

早島町を「日本でいちばん子育てパパ・ママが働きやすいまち」とするため、住まいに近い場所で柔軟に働きたい子育てや介護中の住民の需要に応える雇用を、地域に密着した企業との協力のもと創出していきます。

また、子育てや日々の生活に必要なサービスが身近で完結するよう、最寄り品と専門品に重点を置いたサービスや商品を創出し、働き続けられる人を増やします。

基本目標 4：安心して暮らせるまち

(目指す状態)

町内での住み替えやUターン者の近居など、将来にわたり世代を循環させられる居住環境を整えます。

また、120 年にわたるまちづくりの遺産をひもとき、オンリーワンの地域資源として磨き上げ、次世代に継承します。

住み続けたい・住み続けられるまちの仕組みを整え、住民の転出抑制を図ります。